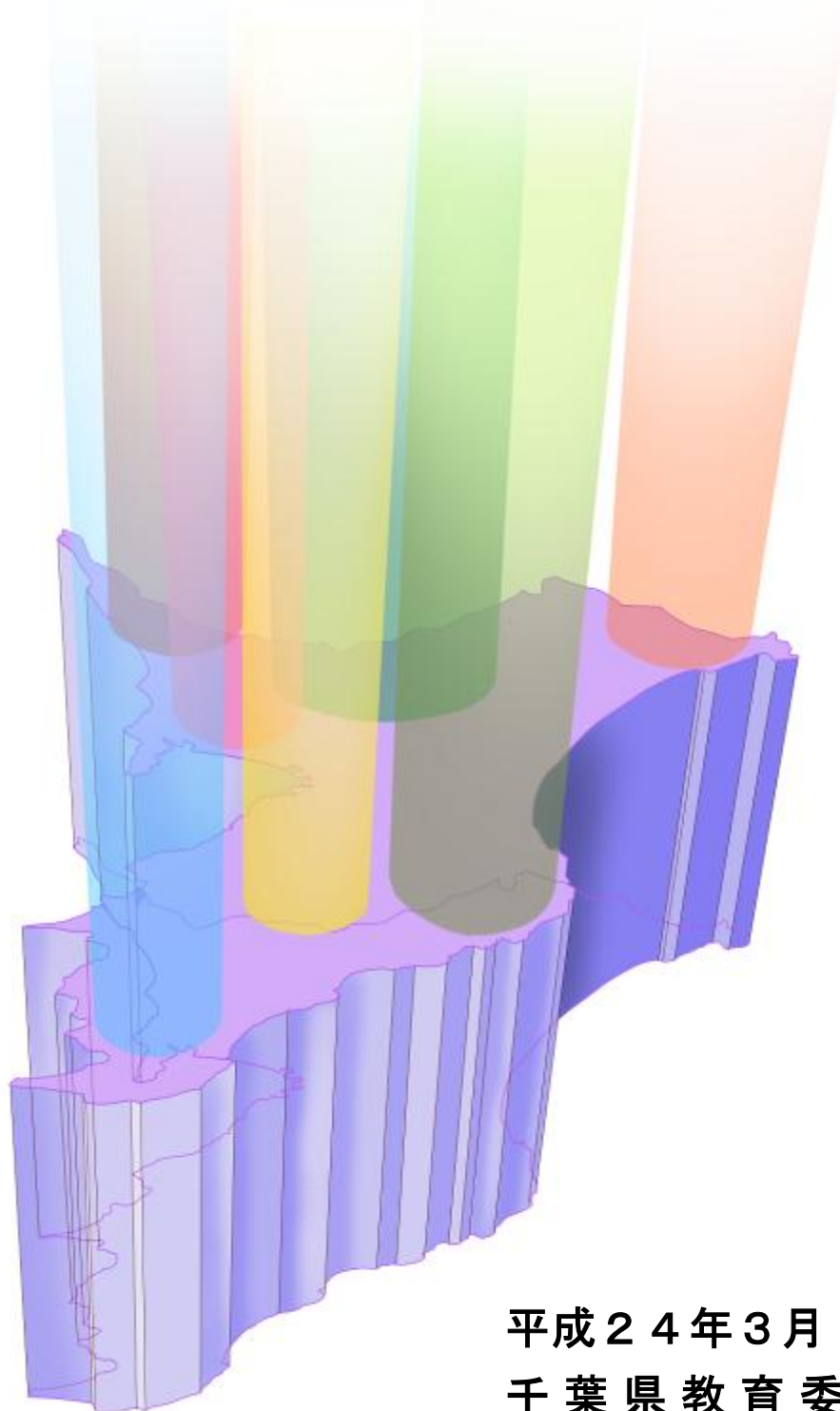




# 県立学校

# 改革推進プラン



平成24年3月  
千葉県教育委員会

## はじめに

県教育委員会では、中学校卒業生数の減少や高度情報化社会の進展、生徒の多様化などに対応するため、平成 14 年 11 月に『県立高等学校再編計画（以下「現行再編計画」という）』を策定し、これまで、三部制定時制、中高一貫教育校など新たなタイプの学校づくりや、学校規模・配置の適正化等を進めてきました。

しかし、グローバル化や高度情報化の進展、産業・就業構造の変化等が急速に進み、高校教育には、多様な進路希望への対応やキャリア教育・職業教育の充実、地域との連携の一層の推進などが求められています。

このような状況を踏まえ、現行再編計画の成果や課題を把握し、より一層魅力ある学校づくりの推進を図るため、平成 19 年度までの再編実施校及び併設型中高一貫教育校（千葉中学校）を対象として評価を行い、前期分の評価としてまとめました。

さらに、評価を踏まえ、将来にわたり広く県民から信頼される高校教育を展開するため、今後の魅力ある高等学校づくりの在り方を視野に入れながら、当面の課題及び長期的な視点に立った課題への対応について検討する「魅力ある高等学校づくり検討委員会」を設置し、検討委員会からは、「長期的な視点に立った課題については、相応しい検討組織を整え、新たな計画を策定する必要がある」とする報告をいただいたところです。

一方、国においては、新しい時代の学校づくりを目的として、平成 18 年 12 月に教育基本法を改正し、続いて学校教育法などの関連法令の見直しが行われました。県教育委員会では、そうした動きに応じて、平成 22 年 3 月に千葉県教育振興基本計画を策定しました。基本計画では、計画の推進により、郷土と国に誇りと愛着を持った真の国際人を育てる「教育立県ちば」の実現を目指すこととし、重点的な取組の一つとして今後の魅力ある高等学校づくりの方向性を示しました。

これらを踏まえ、平成 22 年 5 月に、外部委員による「県立学校改革推進プラン策定懇談会」を設置し、現行再編計画に続く、新たな計画の策定に向けた検討を始めました。

平成 23 年 11 月には、「県立学校改革推進プラン【最終案】」を公表し、パブリックコメントや県主催による説明会、教育関係者・関係団体などからの意見聴取等を経て、このたび「県立学校改革推進プラン」を策定する運びとなりました。

新たな計画では、本県の高校を取り巻く状況、国の動向や県の施策などを踏まえ、時代の要請に応えるとともに、千葉県教育振興基本計画に「公私が協調・共存して高校教育の充実に努める」としていることを踏まえ、私立高等学校と協調・共存しながら、互いに切磋琢磨し、その質的向上に努める必要があると考えています。

本計画においては、「道德教育の推進」や「キャリア教育・職業教育の推進」を重点事項として掲げ、この 2 点に留意しながら計画を進めることとし、普通科については、一層の特色づくりを推進するとともに、専門学科・総合学科については、専門の学びを生かした教育の充実や活性化などを推進することとしております。

さらに、時代の変化に適切に対応するとともに、厳しい社会の中でも常に志を持ってたくましく生きる力や倫理観、望ましい勤労観・職業観、郷土への誇りと愛着等をはぐくむ教育に取り組んでまいります。

今回、本計画と併せて「第 1 次実施プログラム」を策定しましたが、今後、第 2 次以降の計画を順次発表することとしており、引き続き、県民の皆様の御意見をいただきながら、魅力ある高等学校づくりを進めてまいります。

平成 24 年 3 月

千葉県教育委員会

# 目 次

## I 計画の基本的な考え方

1 計画策定に当たって	1
(1) 計画の趣旨	
(2) 計画の目標年次	
(3) 計画の性格	
2 県立高等学校の現状と課題	2
(1) 生徒の多様化（98%の高校進学率）	
(2) 多様な地域性	
(3) 自立した人材の育成	
3 基本的コンセプト（目指すべき県立高等学校像）	6
4 改革の方向性	7
5 計画実施上の重点事項	8

## II 魅力ある県立学校づくりの推進

1 普通科及び普通系専門学科・コース	10
(1) 普通科	
(2) 英語科、国際科	
(3) 理数科	
(4) その他の普通系専門学科（体育科、芸術科）	
2 職業系専門学科・コース	14
(1) 農業科	
(2) 工業科	
(3) 商業科	
(4) 水産科	
(5) 福祉科	
(6) その他の職業系専門学科（家庭科、看護科、情報科）	
(7) 総合技術高校	
3 総合学科	21
4 社会のニーズに対応した教育	22
(1) 単位制高校	
(2) 中高一貫教育校	
(3) 観光・環境・防災に関する教育	
(4) 地域連携アクティブスクール	
(5) コミュニティ・スクール	

## III 県立学校の適正規模・適正配置

1 全日制高校の配置	27
2 定時制高校の配置	28
3 通信制高校の配置	29

### 【参考資料】